

今こそ資本性ローン!!

上限3億円
無担保・無保証人

まずは
ご相談
ください

- 他社にはないビジネスをはじめの方
- 特許などの知的財産権をお持ちの方
- 国などから技術開発にかかる補助金を受けた方

「資本性ローン」の特長は？

Q1

銀行やベンチャーキャピタルに相談に行ったとき、借入金が多すぎると言われないか心配です…

自己資本と
みなせます!



本制度の借入金は、金融検査上、「自己資本」とみなされます。このため、資本性ローンは、他の借入方法で調達するより、銀行からお借入れの時に有利となります。



Q2

当社は、他社にはない技術を使ったソフトウェア開発をやっています。開発には費用と時間がかかるので、**借りましたお金はすぐに返せません。**でも、数年後には黒字化する予定です。

元金は
一括返済でOK!



それでしたら、資本性ローンで検討しましょう！元金は5年1ヵ月～15年後に一括返済。それまでは、毎月お利息のみの支払いでOKです。
※元金を期限前に返済することはできません。



Q3

利率は高くないですか？

利率は、
赤字の間は
0.45%/年



資本性ローンの利率は、前年度の業績に応じて決定します。決算書の「使用総資本償却前経常利益率」を元に、翌年1年間の利率が決まります。

利息は、決算時に損金処理できます。

他にもご利用いただくための要件がございます。
詳しくは沖縄公庫の窓口（裏面参照）でご相談ください。



挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン) 概要

ご利用いただける方	新企業育成貸付、企業活力強化貸付(一部の制度を除く。)、企業再生貸付(一部の制度を除く。)又は沖縄創業者等支援貸付(雇用の創出を伴う事業を新規開業する方、母子家庭の母又は父子家庭の父で新規開業する方)を利用される方で、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果(新たな雇用または雇用の維持)が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方。				
ご融資額	1社あたり3億円 ただし、事業承継・集約・活性化支援資金(企業活力強化貸付)については、1社あたり別枠3億円				
ご返済期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年				
ご返済方法	期限一括返済(利息は毎月払)				
利率(年)	ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、3区分の利率が適用されます				
	<新企業育成貸付、企業活力強化貸付又は沖縄創業者等支援貸付を適用した場合>				
	使用総資本償却前 経常利益率	5年1ヵ月	7年	10年	15年
	5%超	4.00%	4.65%	5.00%	5.45%
0%以上5%以下	2.70%	3.15%	3.40%	3.75%	
0%未満	0.45%	0.45%	0.45%	0.45%	
利率(年)	<企業再生貸付を適用した場合>				
	使用総資本償却前 経常利益率	5年1ヵ月	7年	10年	15年
	5%超	5.30%	5.40%	5.45%	5.50%
	0%以上5%以下	3.15%	3.25%	3.30%	3.35%
0%未満	0.45%	0.45%	0.45%	0.45%	
担保・保証人	無担保・無保証人				
融資条件など	<ul style="list-style-type: none"> 審査時に事業計画書をご提出いただく必要があります 税務申告を1期以上行っている場合、原則として所得税等を完納していることが必要です 四半期ごとの経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます 本特例による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後します 原則として、期限前返済はできません 				

※ 本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、公庫の審査が必要となります。審査の結果、本制度をご利用いただけない場合があります。